

## 令和7年度 四国中央市総合教育会議議事録

【日 時】 令和7年12月1日（月）15時00分～

【場 所】 四国中央市役所5階大会議室

【次 第】 1 開会

2 市長あいさつ

3 協議事項

「四国中央市教育の振興に関する大綱」の検証

4 その他

5 閉会

### 【出席者】

(構成員) 四国中央市長 大西賢治

四国中央市教育委員会

教育長 河村英茂

教育委員 星川光代（教育長職務代理者）

教育委員 石村義哲

教育委員 石川直子

教育委員 児山初美

教育委員 喜井孝志

(構成員以外) 市長部局

古東総務部長

教育委員会事務局

森実教育委員会事務局参与

石川教育管理部長、高橋教育指導部長

河村教育総務課長、西川生涯学習課長

山田文化・スポーツ振興課長

石川学校教育課長、鈴木学校政策課長

(事務局) 総務調整課3名、教育総務課1名

【欠席者】 なし

【傍聴者】 なし

【報道機関】 なし

## 1 開会

(事務局)

只今より、令和7年度四国中央市総合教育会議を開会いたします。

開会にあたりまして、大西市長よりごあいさつをお願いします。

---

## 2 市長あいさつ

(市長)

総合教育会議は、市長部局と教育委員会が地域の教育課題を共有し、教育行政を推し進めていくための重要な会議でございます。少子化問題やデジタル社会への対応、人口流出など教育が直面する課題は山積していますが、これらの課題に対処するため、子どもたちの心にどのように投資し、支えていくべきかを教育委員の皆様と共に考え、行動してまいりたいと思っております。

本日の会議では、大綱の検証を通じ、四国中央市の教育のあるべき姿について、皆様と共に検討してまいりたいと思っておりますので、是非とも忌憚のないご意見、ご提案を賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうか、よろしくお願ひします。

---

## 3 協議事項

【テーマ】「四国中央市教育の振興に関する大綱」の検証について

(事務局)

総合教育会議について事務局より概要を説明します。

平成27年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、総合教育会議の設置が義務付けられ、教育に関する予算の編成・執行や条例の提案などについて、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることとされております。総合教育会議で協議・調整を行う事項として3項目が定められており、1点目は教育大綱の策定に関する協議、2点目は教育の諸条件の整備など重点的に講ずべき施策に関する協議、3点目は児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置に関する協議です。

する協議となっており、今回は、一昨年度に策定しました教育大綱における取組等について、ご協議いただく予定としております。

本会議の議長は、四国中央市総合教育会議の運営に関する規定第4条の規定により、市長があたることとなっております。

大西市長、よろしくお願ひします。

(市長)

最初に事務局より、本日のテーマであります「四国中央市教育の振興に関する大綱の検証」に関して、概略の説明をお願いします。

(事務局)

令和5年11月に「第2期 四国中央市教育の振興に関する大綱」が策定されました。また、教育委員会では、この大綱に沿った「四国中央市教育委員会取組方針」を策定し、市の更なる発展に寄与する「ひとつづくり・ふるさとづくり」を目指しております。

これからも、大西市長、河村教育長のもと、この教育大綱の定めに基づき、本市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する施策を推進して参ることとなります。本大綱が策定され、3年目を迎えた今、教育大綱に記載されております6つの主要方針取組等につきまして、現在までの取組を振り返り、これからの方針につきまして、いまいちどご協議をいただく形で会議を進めたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

(市長)

総合教育会議においては、いつも委員の皆様には、様々な意見や課題などを聞いております。どうぞ、本日も活発なご意見をお願いします。

(教育長)

本日は「大綱の検証」がテーマとなっております。

まずは、各委員から、大綱の主要方針に沿って、意見や考えを述べさせていただいてよろしいでしょうか？

(石川直子委員)

では、私から、主要方針の1つ目、「人権文化の醸成」の取組項目のうち「人権・同和教育の取組強化」について申し上げます。

昨年、四国中央市発足20周年を迎えました。かつての市町がそれぞれ取り組んできた人権・同和教育を大切に、人権尊重のまち、四国中央市としての組織づくりや研修

の実施などに真摯に向き合い、堅実に実績を積み重ねてきた 20 年を感じています。

昨今はフェイク動画や SNS の書き込みなど解決や対策が難しい事象も多く、人権問題の複雑多様化が見られます。

そうした現状を踏まえて、8 月には就学前・学校教育部研修会で高知県の沢田来夢さんに「私と差別～被差別部落地域に生まれて～」をテーマに講演をしていただきました。9 月には社会教育部研究大会において、川之江ふれあい交流センターと土居隣保館の取組の報告を行いました。

また、10 月には本市で東予地区人権・同和教育研究協議会が開催され、就学前教育会、小中高の学校教育部会、社会教育部会に分かれて、東予管内の参加者が様々な人権問題の解決を目指して意見交換を行う貴重な場が持たされました。同じく 10 月に市学校人権・同和教育研究大会が行われ、私が参加した中学校では、3 年生が結婚差別の資料について考えました。どの生徒も、よくなかったことも正直に自分を振り返り、これから自分の生き方を飾らない言葉で真剣に語る姿に圧倒され、子どもたちが確実に成長していることを実感しました。同時に私たち大人も彼らに負けないように自己を見つめ研鑽を続けなければならぬと強く感じました。

本市において、様々な人権課題に対応した研修機会が計画的に実施されることは、市民にとって本当にありがたいことです。これからも是非継続して実施していただきますようお願いします。

(喜井孝志委員)

続いて、私からも「人権・同和教育の取組」についての意見を述べさせていただきます。

2004 年に施行された「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」により、すべての人々の権利が尊重される明るい社会の実現を目指して、人権施策が推進されてきました。さらに 2019 年には、市及び市民に加え「事業者」の責務が規定されるなど、新たな視点が盛り込まれました。これを受け、四国中央市人権教育協議会の社会教育部に企業等分会が設置されており、市民の人権意識のさらなる向上が期待されます。

この企業等分会は新しい取組であり、人権尊重のまちづくりにおいて、企業内での人権意識向上は特に重要です。市としても研修会の開催支援や啓発資料の提供などを通じて、この取組を積極的にバックアップし、多様なネットワークの形成及び様々な人権課題の解決に向けた啓発強化に努めていただきたいと願います。

(教育長)

これまで本市が 20 年にわたり、すべての市民の人権が尊重されるまちの実現を目指して真摯に、その土台を築いてきたこと、そして現在もなお、その基盤の上に社会や

市民の中で縦横のつながりが広がりつつあるという点は、大きな成果だと再認識いたしました。喜井委員ご発言のとおり、今後も多様なネットワークを形成し、市民が全体で人権意識を高め、理解を広げていく取組を継続することの重要性も改めて感じました。

続いて、主要方針2の「未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進について」ご意見伺いたいのですが。

(石川直子委員)

では、「学校教育の推進」に関連して、「教員の働き方改革」について、私の意見を申し上げます。

近年、若い労働力が減少傾向にあり、様々な職業で人手不足が問題となっていますが、教師も例外ではありません。児童生徒にとって、教師は一番重要な環境要因であり、子どもに関わる専門家です。子どもとしっかりと関わり、その成長を後押しするということが本来の仕事のはずが、様々な事務処理に追われるという実態に加え、家庭や保護者の多様化が進み、その対応もますます厳しさを増しています。

もちろん、全身全霊で子どもの成長に関わる、子どもに寄り添い成長を後押しする教師という仕事のやりがいはとても大きく、何物にも代えがたい喜びもあります。しかし、それだけをよりどころとしていいのか、全ての仕事をこなせるのか、というと、教師自身の多様化も進む中、限界を感じる教師も多いのではないでしょうか。

この状況下で、教師が子どもにとって本当に必要な役割を果たすためにと考えた時、生成AI活用の可能性も含め、現在市で進められている教育DXを業務の効率化につながるようさらに進化させ、少しでも働き方改革を前進させていただきたい、そしてその推進役の中にミドルリーダーがいることを切に願っています。

(教育長)

石川委員から、教職員の働き方改革についての意見の中で教育DXによる業務負担軽減の話がありました。当市ではICT教育や教育DXの推進にも積極的に取り組んでおります。そういうことについて、どなたかご意見ありますか？

(児山初美委員)

では、私から、「ICT教育の推進」についての意見を述べさせてください。

四国中央市においては、ハード面では、GIGAスクール運営支援センターの整備や、GIGAスクールサポーターの配置、ソフト面ではデジタル教科書や授業支援ソフト、AI型ドリル教材といった様々なソフトウェアなどが整備され、画期的なイベントも毎年開催されております。

今後さらに、考える力や問題解決力などを総合的に学ぶ教育やプログラミング教育などを通じて、将来地元産業で活躍できるデジタル人材の育成が図られたり、世界で活躍できる人材の育成につながったりしていくことを期待しています。

(教育長)

主要方針②では、教員の働き方や教育DXの取組について、それぞれの委員の発言がありました。

続きまして、主要方針3「安全・安心に学べる学校づくり」についてのご意見を伺えますか？

(児山初美委員)

では、私からは、「学校生活のサポートの充実」の点から、「不登校児童生徒の急激な増加への取組」についての意見を申し上げます。

先日の報道（10月30日愛媛新聞）では、不登校の小中学生が12年連続で増加しており、全国では約35万人、愛媛県でも3,950人の小中学生が不登校となっているとのことです。

不登校が依然として増加している要因については、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透や、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導・必要な支援等に係る課題があつたことなどが考えられます。

また、不登校児童生徒数の増加率が低下した背景としては、丁寧なアセスメントや個々の児童生徒に応じた学習支援の充実、スクールカウンセラー等の専門的な知見を有する人材の活用、多様な学びの場や保護者への相談支援や情報提供の充実、一人一台端末を活用した心の健康観察による早期把握等が考えられています。

また、不登校の捉えとして、学校復帰だけを目的にするのではなく、様々なケースに対応できるように心理的ケアの強化や、学校内外の居場所づくりが重要とされています。

四国中央市では、学校外の公的な不登校支援施設として、教育支援センターが設置されており、4つのセンターから自分に合った施設を選び、学校と連携しながら自主的な活動や様々な体験活動、学習活動を通して、心の安定を図りながら自立を促し、集団に適応する力や社会性等を養い、社会的自立への支援を行っていると聞きます。

学校に登校しづらい児童生徒への居場所の提供として、教育支援センターの役割は大きいと考えます。

不登校への対応として、今後も、教育支援センターやこども支援室を中心に学校との連携強化を図り、保護者もとても悩み心配していると思いますので、不登校の児童

生徒の保護者に対する相談活動や支援をより丁寧に継続するなど、子どもたちの社会的自立にむけて、様々な面からの支援が必要であると思っています。

(石村義哲委員)

私からも、「不登校児童生徒の急激な増加への取組」についての意見です。

校内の別室における不登校支援として、令和4年度から川之江北中学校に設置されている校内サポートルームですが、生徒に「安心できる場」「成長できる場」として居場所を提供していると聞いています。

自分のクラスに入りづらい児童生徒の学校内の居場所を確保し、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の登校復帰を支援するのが、この校内サポートルームの役割だと考えます。

サポートルームでは、生徒の状態に合わせて利用方法を工夫しており、登校ナビゲーターの先生の生徒への関わり方は、一人ひとりのニーズに合ったものになっていたと思います。

どの学校においても不登校児童生徒は増加傾向にありますので、川之江北中学校 1校にとどまらず、校内に安心できる居場所として、サポートルームの様な場所の増設が必要だと考えられます。

(星川光代委員)

私から、「栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供」に関連して、一保護者として「学校給食」について意見を述べさせていただきます。

最近は朝食を食べずに登校したり、偏食して食生活が乱れたりするなど、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。また、家庭環境も複雑化しており、一人で食事をしたり、子どもがコンビニ弁当やファストフードを買いに行き、それで済ませているということもあります。

そのような中で、学校給食の栄養管理は「学校給食摂取基準」に基づいていますが、家庭の食事だけでは不足しているであろう栄養素を、可能な範囲で給食で補うなどの工夫は重要だと感じております。

物価が高騰し、価格に大きな波がある中での物資の調達や安価な給食費の中で献立を考えることは、大変苦慮されているのではないかと推察します。しかし、一保護者としては、栄養バランスのとれた給食の提供は大変ありがたく思っています。

また、四国中央市では令和6年度に引き続き、本年度も給食費の無償化を実施されており、保護者仲間からも感謝の声が多く聞かれます。ありがとうございます。

今後におきましても、子育て支援の一層の充実が図られ、経済的負担を軽減することによって、切れ目のない子育て支援を期待しております。

(石川直子委員)

私からも意見を述べさせてください。

今年度の学校給食交流会は、11/17 から 1/19 の日程で 15 校を会場に実施される予定で、学校給食で使用する食材の生産や流通に関わっている方々や栄養士さんなどに交じって教育委員も参加しています。私は 11/27 の関川小学校に参加させていただきました。シイタケの栽培方法、地元の山芋の栽培について話される方など、児童にとって興味深い時間になったと思います。

こうした学校給食での学びが、家庭での食生活と連携しながら、将来に向けての望ましい食習慣の形成に大きくかかわっていくと思います。国に先駆けて、給食費の無償化を実施している本市だからこそ、学校給食の重要性を踏まえ、限られた予算の中でよりよいものを提供しようと、工夫を惜しまない栄養教諭や調理員、担当課の職員さんの姿勢に感謝するとともに、これからも子どもたちの笑顔が続くよう、継続した取組をお願いいたします。

(星川光代委員)

「学校施設整備」係る意見です。

日頃より、子どもたちが安全安心に学べるよう学校施設整備にご尽力頂きましてありがとうございます。

近年は温暖化の影響もあり、夏はうだるような暑さとなって気力も体力も奪われるような時期を過ごしていますが、昨年、市内すべての小中学校の体育館に空調設備を設置していただいたことで、体育の授業や体育館での行事、部活動等で子どもたちが快適に過ごすことができ、熱中症等の危険も減り、安全安心な学校生活を過ごせています。他市に先駆けて実施していただいたこと、本当に感謝しております。

また、最近ではパソコンやタブレットでの授業が多くなり、学習環境の変化に対応した整備が求められていることから、照明設備の整備についても喫緊の課題になっていると言えます。本市では昨年度、すべての小学校の照明設備が LED 化され、教室や校舎内が明るくなり、学習環境が素晴らしい改善したと保護者間でも話をしており、市の早急な対応に感謝しております。

これから中学校にも整備工事が入ると聞いております。学校整備を行うには、敷地や施設がとても広い為、工事日数も多く必要となり、授業や行事などの調整も大変だと思いますが、引き続きよろしくお願ひ致します。

(市長)

「学校環境の充実について」に関連して、私からも「学校の最適化」という観点か

らお話をさせてください。

全国的に人口減少・少子高齢化が進行する中、本市におきましても例外ではなく、直近5年間で児童・生徒が982人減少しており、10年後にはさらに約25%減少し学校が小規模校化していくことが推測されております。

このような状況の中、学校教育においても、教育を取り巻く環境が大きく変化しており、ICTの積極的な活用等により、新しい時代の学校教育への転換を進めているところです。

しかしながら特に中学校では、多感な思春期において、人間関係の固定化による生徒同士での多様な意見交換の機会の減少や部活動の選択肢の制限により、社会性や協調性を育む機会が十分確保できなくなる可能性がございます。そこで、教育活動の質を維持するためには、中学校の再編は避けて通れない喫緊の課題と認識しており、通学手段を確保しつつ、まずは中学校の適正規模・適正配置を検討し、豊かな人間関係の形成を行うことができる教育環境の整備を行い、学習環境の充実を図っていきたいと考えております。

小学校については、小規模な学校では、発達段階に応じて、一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな指導が行いやすい長所があります。反面、集団の中で自己主張したり社会性やコミュニケーション能力を身に付けさせたりすることができにくいという短所もあります。また、小学校は地域コミュニティの中核としての役割を担う、それぞれの地域の要でもあります。

そこで、小学校のあり方については、中学校再編による成果や課題を検証しつつ、地域の皆様からも様々なご意見をいただきながら、学校規模の適正化を含めた学校教育のあり方を議論し、子どもたち一人ひとりの学びの質を最大限に高めることができる最適な教育環境づくりを検討していきたいと考えておりますので各委員の皆様のご意見をお伺いします。

(石川直子委員)

市長さんのお話を伺いながら思い出したのですが、今年の3月に、日本の小学校のありふれた日常生活のドキュメンタリー映画が米アカデミー賞にノミネートされ、大変話題になりました。子どもが自ら掃除をする、給食の配膳・片付けをする、クラス全員が力を合わせて運動会の練習や音楽会の練習をする、私たちには当たり前のことですが、実は日本人の規範意識を培っている、秩序や礼儀、規律の遵守につながっていると捉えられ、海外のみならず日本でも、これまで連綿と行われてきた義務教育がクローズアップされました。

このように、義務教育では、児童・生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、社会の形成者の一員としての基本的資質を養うことを重視していますが、様々な活動を

通して十分な生きる力を培うためには一定程度の環境が必要に思われます。将来を見据え、学校の規模や相対的バランスなど、子どもたちのために学び舎を最適化することは重要な課題であると考えます。

今後、地域の方々をはじめ、学校関係者や有識者の皆様により、学校の最適化について十分議論を深めていただく必要があると思います。

(教育長)

市長や委員からの発言にもありましたように、子どもたちにとって何が最善であるかを常に考え、一人ひとりの学びの質を最大限に高めることは教育委員会としての責務でもあると考えています。

地域の皆様、学校関係者、有識者の皆様とも十分に議論を深め、その過程で見出される成果や課題を丁寧に検証しながら進めていきたいと考えております。この議論を進める際には、市民の皆様に教育の未来を創造する当事者になっていただくことがとても大切であると考えています。

続きまして主要方針4「地域文化の継承と創造」についてのご意見をお願いします。

(喜井孝志委員)

では、私から「地域文化の継承と創造」の取組項目のうち、「書道パフォーマンス甲子園」について、意見を述べさせていただきます。私も、市職員在籍中に「第3回書道パフォーマンス甲子園」に携わらせていただきました。当時と比べると書道パフォーマンス甲子園も年々出場校が増え、今では高校書道部の憧れの舞台として大きく成長し、全国的にも注目されるイベントとなっています。メディアにも多く取り上げられ、書道パフォーマンス甲子園を通じて四国中央市の魅力が発信され、知名度向上に大きな役割を担っていると思います。書道パフォーマンス甲子園に出場した県外の高校生が令和6年度から職員として書道パフォーマンス甲子園振興室に勤務していることから、市民が考える以上に、全国の高校書道部や選手の皆様に与える影響が大きいと実感させられました。

こうした書道パフォーマンス甲子園を中心としたまちづくりが、地方創生の成功例として注目され、大阪・関西万博での「書道パフォーマンス甲子園 in E X P O」の成功に繋がったことは、誇らしく思います。私も現地で拝見することができ本当に感動致しました。これを機に、書道パフォーマンス甲子園が世界に広がるものと大いに期待しています。

(児山初美委員)

私からも書道パフォーマンス甲子園について、発言させてください。

書道パフォーマンス甲子園・書道文化醸成事業・新春競書大会、これらの取組は「日本一の紙のまち」を象徴する事業であり、書道に関するこれらの事業は、本市の産業振興の大きな一翼を担っていることは間違ひありません。

新春競書大会では、昨年から、四国中央市に隣接する市町村まで拡大したということで、書道を通じた文化交流を図り、書道人口の拡大及び文化の振興にも寄与していると思います。

他市の児童たちも四国中央市の新春競書大会の参加を励みに日々練習を重ね、高校生の書道パフォーマンスを間近で見ることで「高校生になったら自分も書道パフォーマンスをしたい、本市で開催される書道パフォーマンス甲子園を目指したい」という、憧れや目標につながっていくのではないかでしょうか。

書道パフォーマンス甲子園では、100校以上の予選参加校の中から勝ち抜いた本選21校の出場校、それぞれのパフォーマンスに深い感銘を受けました。

また、ボランティアとして関わっている高校生たちにも心を打たれました。

高校生は、自分が書道パフォーマンス甲子園に関わっているという「市民としての誇りに思う心」や「自信」につながっていくことだと思います。

また、今年、大阪・関西万博において開催された「書道パフォーマンス甲子園 in EXPO」では、世界中から人が集まる場において、書道パフォーマンスの「伝統的な美しさ」「華やかさ」「メッセージ力」など、書の力に込めて、四国中央市発祥の書道パフォーマンスを、世界と未来社会に発信することができたと思います。

年が明けた3月8日には、大学生の書道の祭典、書道パフォーマンスインカレが開催される予定と聞いております。

今後も書道パフォーマンス甲子園をはじめとする事業の継続、そして大会を活かした更なる四国中央市の事業展開について、ご検討いただければありがたいと思っています。

(教育長)

私も、書道パフォーマンス甲子園や「書道パフォーマンス甲子園 in EXPO」を間近で見ていただきました。

高校生たちが全身全霊をかけて取り組む姿に、本当に感銘を受けました。委員からの意見にもあったように、今後さらに、世界に飛躍することを期待しています。

書道パフォーマンスは書道文化の醸成・継承だけでなく、そこに関わる高校生たちの人づくりにも大きな影響を与えていると感じていますが、主要方針⑤の「生涯学習による人づくり・まちづくり」については何かご意見ございますか？

(石村義哲委員)

では、私から、主要方針⑤「生涯学習による人づくり・まちづくり」の中で、「公民館の役割」について述べさせて頂きます。

公民館は地域における生涯学習の拠点であると共に、地域の人たちの身近な交流の場として、これまで重要な役割を果たしてきたと思います。

しかしながら今日の社会に目を向けると、人口減少・少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化などの影響で、従来存在していた地域コミュニティのつながりが、希薄化しているように思います。

こうした社会が変化する中、誰一人取り残されない、一人ひとりの可能性が最大限に引き出され、社会全体の幸福にもつながる「ウェルビーイング」の実現に向けて、公民館にはこれまで以上に、その役割を果たすことが求められていると考えます。

市内の公民館に目を向けてみると、公民館ごとの特色ある取組が見受けられます。

そこには、公民館が各関係団体との連絡体制の構築や、地域住民の協力があってこそその取組がありますので、地域の中核的な施設として欠かせないものであると思っています。

(児山初美委員)

私からも公民館の役割についての意見です。

地域の交流拠点である公民館は、防災学習の拠点であるとも言えると思っています。市内の多くの公民館は、災害時の指定避難所としての側面を併せ持っております。

近年、激甚化・頻発化する豪雨災害や、今後発生が危惧されている南海トラフ地震等の大規模災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっていることから考え、地域の防災力を高めるために、公民館にできることがあるのではないかと思います。

共助という点からも、自主防災組織をはじめとして自治会・消防団・学校等、各団体組織を繋げ、人と人を繋ぎ、いざという時に互いに支え合う地域力を強化する存在として、公民館は最適ではないでしょうか。

市内の公民館では、地域住民による防災講習、電気を使わずに作れる防災食や炊き出し訓練を行っている地域もあります。公民館を拠点として、地域主導の防災訓練や避難所運営訓練、防災学習会などを実施することにより、地域の防災力の向上が期待できます。それぞれの公民館が工夫した取組の中で、防災への取組についても、公民館同士で情報交換し合えるとさらに実効性のあるものになっていくのではないかと思います。そして、公民館が地域の自主防災会や学校運営協議会と連携し、避難所運営など実践的な防災教育の推進と、地域と連携した防災管理体制を整備し、地域防災力の強化の一翼を担う存在となっていけたらいいと思います。

(石川直子委員)

私からは、「読書活動の推進」について意見を申し上げます。

今、教科書は別にして、学校以外で紙の本に触ることがない、という子どもや若者も多いのではないでしょうか。

そんな現状だからこそ、様々な本に出会える図書館はとても大切な施設と言えます。四国中央市にある4つの市立図書館では、それぞれ同じように子ども向けにお話会やワークショップ、映画会など工夫ある取組が計画的に実施されていて、子どもたちと本とのよい出会いに貢献しています。

他方、電子図書の充実にも取り組んでいます。いつでもどこからでも利用することができる電子図書館の運営は、仕事などで図書館に行く時間がなかったり、図書館から遠方に住んでいる方々にとって、利便性の高いサービスが受けられます。移動が難しい高齢者にも、自宅にいながら様々な本を読むことができるし、文字の拡大もできるので、利用方法などを広く分かりやすくお知らせし、幅広い年齢の方々に利用していただけるようになるとよいと思います。

さらに、日本一の紙の町である四国中央市だからこそ、紙を媒体とする文化的施設である4つの図書館が、蔵書数や個性ある運営も含めて、さらに充実されることを期待しています。

(教育長)

公民館や図書館は、まちづくりを語る上で非常に大きな役割を果たす施設であると思っています。各委員からの発言にもありましたように、こういった施設から、人が集まり、学びや行事を通して人と人がつながっていく、そんな地域コミュニティがより豊かなものになっていくべきだと感じています。

主要方針の最後になります、主要方針6の「スポーツの推進」について何かご意見ございませんか。

(喜井孝志委員)

私は、以前、体育施設の整備・改修に係る職務に携わさせていただいておりましたので、「スポーツ施設の整備について」意見を述べさせていただきます。

令和4年作成のスポーツ推進計画では、「スポーツを通じた健康な人づくり・まちづくり」を基本理念として定めており、スポーツ施設については、利用者にとって使いやすい施設となるよう、施設の改修等による更なる質の向上が必要であると感じています。令和4年度から令和5年度には、川之江体育館の漏水対策及びエントランスの改修工事が行われました。私も、技術顧問として一年間現場を見せていただきましたが、工事の進捗に合わせて体育館の利用者の方々が「雨漏りもしなくなったし、エントランスは明るくなり玄関前も綺麗になって利用しやすくなったね」とおっしゃる言

葉を耳にし、適切な維持管理を施すことで、市民が安全・安心で快適に体育館を使用できるようになったと感じました。

他の体育施設においても老朽化等により、使用に支障をきたしているところも見受けられます。体育施設も多数あるため計画的な改修が不可欠であり、その為の予算の確保と担当職員の増員など、是非検討を進めていただきたいと思います。

(石村義哲委員)

私自身、スポーツに強い関心がありますので、スポーツの活性化について少し述べさせて頂きます。

昨年度、市発足 20 周年を記念し、様々なスポーツイベントが実施され、オリンピック選手やアスリートなど多くの方に来ていただきました。今年も水谷隼さんの卓球イベントが開催され、参加者には貴重な体験になっていると思います。何より子どもたちにとっては、多感な子ども時代にオリンピック選手やアスリートと出会う事は、スポーツへの興味や未来のトップアスリートを目指すきっかけになると思います。私も中学生の時に三島球場で開催された野球教室で、プロ野球選手にご指導いただいた事は、今でも鮮明に覚えています。

来年度以降も、子ども達がスポーツに触れ、好きになり、トップアスリートを目指すきっかけになるような、スポーツイベントを開催できればありがたいと思います。

(市長)

今、お話をありました生涯学習や文化、スポーツの振興というものは、市民の生活に最も密着した分野であると思っています。また、市にとっても、市民一人ひとりが社会とつながり、自己実現や社会参加の機会となる事から、社会的孤立を防ぎ、地域社会の活性化や住民の生活の質の向上に繋がる大変重要な分野でもあると考えております。

このことから、私は現在ある社会教育施設をさらに柔軟に活用し、生涯学習や文化、スポーツの更なる振興を図るため、教育委員会から市長部局へ移管する事を検討しております。具体的には、公民館、交流センターなどのコミュニティ施設と、川之江体育館、伊予三島運動公園体育館などの体育施設です。

公民館や交流センターはもちろん、地域住民の学習や文化活動の場として重要な機能を果たしておりますが、近年は利用目的やニーズが非常に多様化しており、地域コミュニティの活動、防災面、子育て支援や高齢者支援の拠点など、幅広い役割が求められております。

また、体育施設につきましても、社会福祉や健康づくり、観光や文化振興などの教育以外の分野と統合して、包括的な施策を展開することで、地域全体の活性化につな

がるものと思っています。また、災害対応拠点としての活用も考えられるというのも、非常に重要であると思っております。

もちろん、これらの施設を市長部局へ移管したとしても、これまでの生涯学習や教育としての文化、スポーツ振興をやめるわけではありません。これまで積み重ねてきた実績の上に、新しい役割を重ねるイメージです。

他市におきましても、社会教育施設を市長部局へ移管する例は非常に多くなっています。

私としては、公民館や社会体育施設を是非市長部局へ移管し、更なる活用の場を広げたいと考えておりますが、委員の皆様はどのように思われるか、意見をお伺いしたいと思います。

(石村義哲委員)

先ほど申し上げたように、公民館の役割について考えると、社会教育法に基づいて設置されている公民館では、主に生涯学習や各種団体の利用に限定されており、地域の特性や社会情勢に応じた柔軟な活用には制約があります。一方で、少子高齢化に伴う人口減少社会において、地域住民同士のつながりや、長年受け継がれてきた地域の行事や文化の維持が将来的に困難になるのではないかと懸念しています。

市長がおっしゃったように、公民館は地域住民の学習や文化活動の場として重要な役割を果たしてきました。しかし、近年の社会状況により利用目的や住民ニーズが多様化しており、公民館には地域コミュニティの活動拠点、避難所としての防災拠点、子育て世帯や高齢者への福祉支援拠点など、従来以上に多岐にわたる役割や機能が求められていると感じています。具体的に、移管において何を目指しているのか、また、市長部局と教育委員会が今後どのように連携していくのかについても、ご説明をお願いいたします。

(市長)

川之江地区や土居の北地区では、すでに公民館の交流センター化が進んでおり、これまでの社会教育団体の枠を超える施設の利用が展開されているところです。また県内の先進地である大洲市や西予市の事例のように、将来的には自治会との一体化や地域課題の解決など、地域コミュニティの拠点となることを期待しています。

(児山初美委員)

市長のご意見を伺ったところ、本市では、まず公民館を市長部局に移管し、その後、交流センター化（コミュニティセンター化）を目指して議論を進める方針であるように理解しております。そこで要望として、大洲市や西予市の事例などを参考にしながら

ら、住民への丁寧な説明と時間をかけた議論を徹底し、移行手続きが円滑に進むよう努めていただきたいと思います。

また、公民館が社会教育法による制約を離れ、より柔軟な運営が可能になることで、地域の特性や社会情勢に応じた多様な利用が期待されます。従来の公民館としての利用はもちろんのこと、地域社会のコミュニティの中核施設としての役割に加え、防災の拠点としての機能も果たせるようにすることが必要であります。地域住民がさらに集い、利用しやすい施設として整備されることを希望しています。

(市長)

当然のことながら、丁寧な説明や関係者による協議は不可欠であり、これには十分な時間をするものと認識しております。

公民館を市長部局へ移管した後は、各地区において交流センター化（コミュニティセンター化）に向けた説明や協議を地区ごとに順次進めていくとともに、協議を重ねる中で、将来の運営方法についても議論し、最終的には市内で統一した最善の手段や手法を取りまとめていきたいと思っております。

コミュニティの二つの柱は、防災と地域福祉だと思っております。これまでの生涯学習、社会教育の拠点としての機能に、この防災と地域福祉を加え、さらに様々な分野での活用が図られるようハードソフト両面をしっかりと統一してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(星川光代委員)

社会体育施設についてですが、伊予三島運動公園体育館ではサブアリーナにもエアコンが設置される予定と聞いており、充実が図られています。市長部局に移管することで観光的な利用や健康づくりの拠点としてもっと利用の幅が広がることを期待します。

また、昨年度 8 月に南海トラフ地震特別情報が出され、災害に対する備えの必要性は高まっています。先ほど市長のお話にもありましたとおり体育施設には防災活動拠点としての本当に重要な役割もあります。体育施設に限らず、安心安全な施設の総合的な整備が必要になってきていくので、各施設を計画的に整備していくことが必要な時期が来ていると思います。

体育施設の管理を市長部局に移管するということは、スポーツ事業も市長部局で実施することになるということなのでしょうか。生涯学習としての文化・スポーツ振興に新しい役割を重ねるということですが、各施設の老朽化が進む中、その対応にもかなりの労力を注いでいると思います。20 周年事業のにぎわいを継承しながら、これまでの人員で新たな役割まで担うということは、非常に大変なことだと感じますが、

その辺りについて、市長のお考えをお聞かせください。

(市長)

コミュニティ施設や体育施設は地域に密着して地域が主体となってこれからさらに活用されるべきものと考えています。スポーツ事業についても体育施設の管理と同じ課で実施することになりますが、健康づくり事業を担当課と一緒に展開するなど事業の広がりにも期待するところです。適切な人員配置はもちろんのこと府内での協力体制を構築するなど、ソフト面とハード面両方の充実を図りたいと考えています。

また、社会教育施設の移管に合わせて、書道パフォーマンス甲子園やふれあい大学といった事業も、市長部局へ移管し、観光やシティプロモーションの施策と一体的に、全庁的な連携のもと実施することも考えております。

例えば書道パフォーマンス甲子園については、今や四国中央市のシティプロモーションを牽引する存在となっており、観光だけでなく政策や産業など様々な部局が主体的に取り組むことでより活性化し、紙のまち四国中央市をもさらに効果的にアピールできるのではないかでしょうか。

そのほか、文化振興で取り組んでいるふれあい大学はしこちゅ～ホールやユーホールの事業と重複するものもあり、各ホールと一体的に取り組めば、市民の方々により広い分野の芸術が提供できるのではないかと考えますが委員の皆様いかがでしょうか。

(喜井孝志委員)

書道パフォーマンス甲子園については、万博で特別大会を実施したことで全国にも知れ渡り、海外に向けて新しい日本の文化として発信することができました。先ほども申し上げましたが、私も万博会場で拝見し、ホールが満席になっていて本当に感激し、驚きました。会場の来場者は高校生たちの若さあふれるエネルギーッシュな演技と、繊細で迫力のある書道の両方に感動したのではないでしょうか。書道パフォーマンス甲子園の魅力について万博大会を通じて多くの人に知ってもらう良い機会になったと感じております。これをきっかけに例えば世界進出や書道パフォーマンス甲子園観覧を目的とした外国客の誘致など、国際交流部門や観光部門と連携することで新たな可能性を見出すことができるのではないかとも思いますが、個人的に危惧するのは、書道パフォーマンス甲子園の原点である高校生が中心に作り上げるイベントが商業化してしまわないか心配でもあります。

書道パフォーマンス甲子園には全国から 5,000 人の観客が集まっています。この人たちが市内を回遊して楽しんでもらうことができれば書道パフォーマンス甲子園に経済的な価値も生まれますし、実際に沢山の企業が書道パフォーマンス甲子園を応援してくれており、産業支援の側面からみてもこれからは教育委員会を超えた連携が

必要になってくると思います。

11月の広報に守屋室長さんが、2030年のリヤド万博において日本文化の代表として書道パフォーマンスを披露することを目指しますと、そして「夢はでっかく、根はふかく」と言われていますが、この根っこは是非高校生であって欲しいと思います。そして大きく世界に羽ばたいて下さい。微力ではありますが大いに応援したいと思います。

(星川光代委員)

教育には学校教育と社会教育があると思いますが、今回は社会教育部分が大きく市長部局に移管することになります。これまで教育の一環として協議してきた書道パフォーマンス事業・スポーツ事業・文化振興事業等について、これからはどのような形で関わることができるのでしょうか？

(市長)

それらの事業については市の第3次総合計画及び教育大綱の中にも定められています。市長部局に移管されたとしても社会教育法などに基づく社会教育分野の事業であることに変わりはなく、社会教育の政治的中立性、継続性、地域住民の意向の反映、学校教育との連携等に今後も留意しながら定期的に既存の協議会、審議会等や総合教育会議及び教育委員会の会議等を通じ、教育委員会との連携を密にしてまいります。

それから、書道パフォーマンスの商業化への懸念の件についてですが、私も以前、政策の担当として事業に関わる中で、書道パフォーマンスについて固執したのは、高校生の高校生による高校生のための書道甲子園でないといけないということです。幸いにも、その点につきましては、現在もその体制をしっかりと受け継いでくれていると思いますし、それを失うことのないよう取り組んでいきたいと思っています。

(市長)

色々とご意見を賜りありがとうございます。

他市の例を挙げてみると、文化財を除く文化振興と学校体育を除くスポーツ振興については、県下の約半数が市長部局へ移管しております。これまで教育委員会の所管とされておりました施設や事務を市長部局へ移管し、限られた資産を活用して多様なニーズに対応することは、すでに一般的な手法になりつつあります。

従来の社会教育の場としての役割に加えて、新しい価値をえた施設運営、事業展開を、教育委員の皆様と進めてまいりたいと考えておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願ひします。

(教育長)

本日の総合教育会議では、大綱の検証の中で、非常に有意義な意見交換が実施できたと思っております。

「学校環境の充実」についての話の中では、市長から中学校の適正規模・適正配置のお話がございました。より質の高い教育環境を子どもたちに提供するため、地域の皆様や学校関係者など多くの方々とともに十分に議論を尽くし、地域全体で教育を支える体制がより強固になることで、子どもたちにとってより豊かな学びの機会を創出できると期待しております。

そのほかにも、公民館・交流センターや社会体育施設の移管、それに合わせた書道パフォーマンス甲子園やふれあい大学といった事業の移管についてもお話をありました。地域コミュニティの活動拠点としてだけでなく、子育て支援や高齢者支援の拠点など幅広い役割の付加、また観光やシティプロモーションの施策との一体化など、これまで以上に多様な活動の促進や地域ニーズに沿った施策への展開が期待されています。

皆様と再認識できたのは、教育というのは、地域全体で支えあい、未来を築いていく営みだということです。本日の議論はその未来をより良いものにするための第一歩だと感じています。今後も市長部局と密接に連携しながら、子どもたちの学び、そして地域コミュニティの発展、この両面で教育の未来を作り出せるよう、委員会としてもしっかりと協力してまいりたいと思っております。

(事務局)

令和7年度総合教育会議は、これにて終了させていただきます。

皆様、ありがとうございました。

---

#### 4. 閉会

【16時10分閉会】

署名

署名